



きよい
里 品 心

平成 15 年

11 月

きよい里 きよい品 きよい心



「きよら祭り」

通りにはバザーがたくさん並び、
ステージではいろいろな催しが行われ、
盛大なお祭りになりました。

(十月十六日(木))



(上半期) の公表

町では、皆さんに町財政の実態を広く知つていただき、今後の町発展におけるご協力を得るため、毎年度二回定期的に公表しています。

ここでは、平成十五年九月三十日現在における予算及び執行状況、並びに平成十四年度の決算状況について、お知らせします。

		執行額	
地方交付税 15億1,000万円		10億5,701万円 (70.0%)	
町債 6億960万円		1億6,760万円 (27.5%)	
町税 4億1,366万円		2億9,815万円 (72.1%)	
繰入金 3億8,610万円		0万円 (0.0%)	
繰越金 3億3,006万円 (100.0%)			
国庫支出金 3億1,573万円		1,987万円 (6.3%)	
収入済額 20億358万円		1,043万円 (3.8%)	
3,852万円		2,858万円 (36.1%)	
使用料及び手数料 7,913万円		698万円 (11.1%)	
財産収入 6,308万円		1,777万円 (35.5%)	
地方譲与税 5,000万円		地方消費税交付金 3,500万円	2,953万円 (84.4%)
会計 >		その他 6,886万円	3,760万円 (54.6%)
収入済額	収入済率	支出済額	支出済率
2億271万円	36.2%	2億3,911万円	42.7%
2億8,035万円	39.4%	2億8,278万円	39.8%
5,832万円	33.3%	7,627万円	43.5%
336万円	9.8%	1,457万円	42.5%
1億1,503万円	34.5%	1億4,269万円	42.8%
209万円	7.7%	1,254万円	46.1%
0万円	0.0%	991万円	2.8%
6億6,186万円	30.1%	7億7,787万円	35.4%

歳入

平成15年度 財政事情

執行額 □

4億4,165万円 (39.1%)		総務費 11億2,897万円
1億7,724万円 (27.9%)		土木費 6億3,604万円
2億2,385万円 (46.7%)		公債費 4億7,985万円
7,038万円 (15.8%)		農林水産業費 4億4,593万円
1億3,002万円 (30.3%)		衛生費 4億2,845万円
1億6,164万円 (39.9%)		民生費 4億523万円
1億814万円 (41.6%)	教育費 2億6,018万円	支出済額 14億2,948万円
5,441万円 (48.4%)	消防費 1億1,232万円	
314万円 (3.2%)	災害復旧費 9,702万円	
3,601万円 (46.1%)	議会費 7,819万円	
2,300万円 (44.8%)	商工費 5,134万円	
0万円 (0.0%)	予備費 1,500万円	

予算総額 41 億

特 別

会計名	予算額
国民健康保険	5億5,971万円
老人保健	7億1,101万円
水道事業	1億7,536万円
農業集落排水事業	3,427万円
介護保険	3億3,350万円
特定地域生活排水処理事業	2,724万円
公共下水道事業	3億5,901万円
合計	22億 10万円

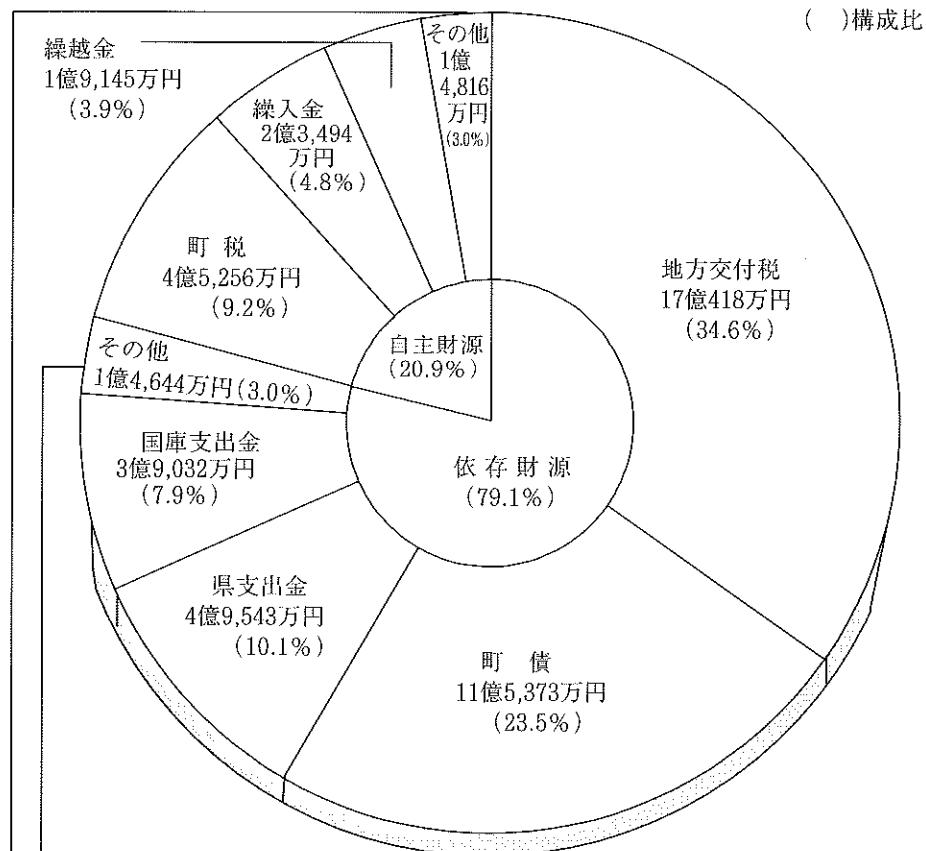
歳出

公表

会計

歳入

49億1,721万円



平成十四年度一般会計は、歳入四十九億一千七百二十一万円、歳出四十五億八千七百十五万円の決算となりました。

歳入においては、表のとおり町税・繰入金（財政調整基金等の取崩し）、前年度繰越金等の自主財源（本町自らの権限等に基づく収入）の占める割合が約二割で、残りの八割は地方交付税・町債・国県支出金等の依存財源（国・県より交付等を受けるもの）となっています。

歳出においては、前年度比十八・三%の増となりました。

その他主要施策については、別表のとおりです。

町民1人当たりの
町税納付額は

92,472円です。

依存財源	・地方譲与税	6,691万円 (1.3 %)
その他内訳	・地方消費税交付金	3,771万円 (0.8 %)
	・自動車取得税交付金	2,301万円 (0.5 %)
	・地方特例交付金	1,337万円 (0.3 %)
	・利子割交付金	442万円 (0.1 %)
	・交通安全対策特別交付金	102万円 (0.0 %)

その他の内訳	・使用料及び手数料	5,394万円 (1.1 %)
その他の内訳	・財産収入	4,993万円 (1.0 %)
その他の内訳	・分担金及び負担金	2,494万円 (0.5 %)
その他の内訳	・諸収入	1,935万円 (0.4 %)

平成14年度

決算

特別会計

◆国民健康保険

歳入 5億5,605万円
歳出 4億9,839万円

◆老人保健

歳入 6億5,206万円
歳出 6億5,659万円

◆水道事業

歳入 1億8,917万円
歳出 1億7,450万円

◆農業集落排水事業

歳入 3,526万円
歳出 3,391万円

◆介護保険

歳入 3億2,605万円
歳出 2億2,636万円

◆特定地域生活排水処理事業

歳入 3,831万円
歳出 3,540万円

◆公共下水道事業

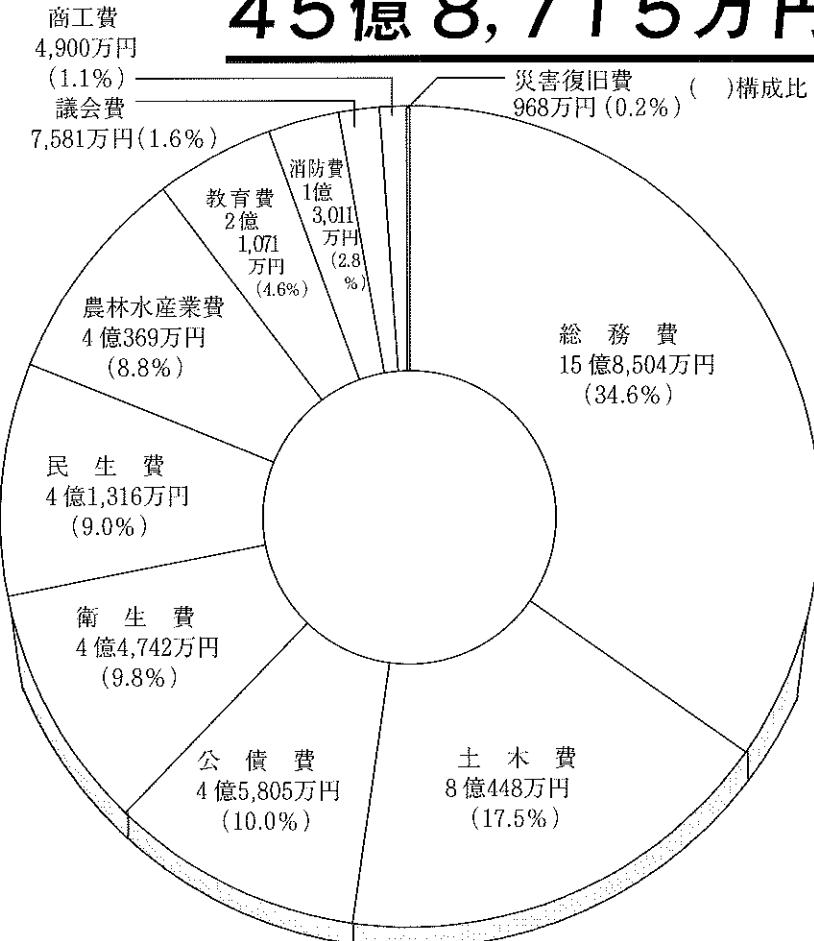
歳入 1億2,481万円
歳出 1億1,381万円

町民1人当たりに
使われたお金は
937,301円です。

歳出

一般

45億8,715万円



教育費

- ・社会教育団体等への助成
- ・児童・生徒の各種検診
- ・図書購入

総務費・消防費

- ・廃止路線代替バス補助
- ・新世代地域ケーブルテレビ
- ・施設整備事業
- ・地籍調査事業
- ・消防自動車購入
- ・地域インターネット整備事業

民生費・衛生費

- ・福祉団体への助成
- ・各種予防接種・検診
- ・デイサービス事業
- ・児童手当の支給
- ・介護予防拠点施設整備事業

農林水産業費・商工費

- ・中山間地域等直接支払制度
- ・森林整備地域活動支援交付金
- ・各種団体への助成
- ・土地改良事業
- ・交付金

土木費

- ・町営住宅杉田団地・矢津田団地建設工事
- ・町道改良舗装工事
- ・町道維持工事
- ・公共下水道認可設計委託



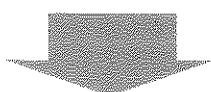
木々が色づき、ぐっと秋らしくなってきました。秋は、柿やぶどう、なす、いも類、きのこ類など、果物や野菜が豊富にでまり、旬の味覚で食卓がいろいろとれます。栄養価の高い旬の食べ物と十分な休養で、夏の疲れを癒し、体力の回復を目指しましょう。けれども、食べすぎには、注意が必要です。



保健師 だより

乳幼児とやけど

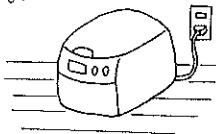
乳幼児は好奇心が旺盛。興味のあるものには何にでも手を伸ばし、どこにでも行こうとします。暖房器具を準備するこの時期に、次のことに気をつけ、やけどを防止しましょう。



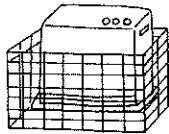
例えば、おいしい新米がでてみると、ご飯と相性のよい漬物や干物をついつい食べすぎてしまったといった経験はありませんか。気温が下がると同時に、室内の気温差が大きくなりますので、血圧の変動が起こり易くなります。特に高血圧や心臓病で治療中の方は、これらの季節、血圧を定期的に測定し、血圧の変動に注意すると同時に、減塩を目指しましょう。

やけどの危険があるもの

●炊飯器
床など低い位置に置かない



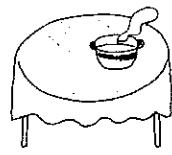
●ストーブ・ファンヒーター
まわりを柵で囲む



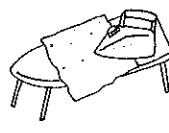
●ポット
子どもが手を伸ばせない場所に置く。ロックをかけておく



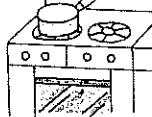
●熱いスープ、みそ汁、お茶など
テーブルクロスは使わない



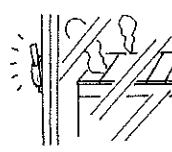
●アイロン
子どもがいるところでは使わない。使い終わったらしまう



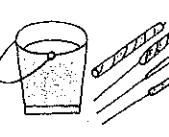
●キッチン
調理中は子どもをキッチンに近づけない。なべは取っ手を向こう側に向けておく



●風呂(沸き過ぎたお湯、シャワー、熱い蛇口)
浴室にカギを掛け、子どもが入らないようにする

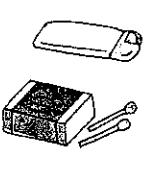


●花火
子どもだけでは遊ばせない。必ずバケツ1杯の水を用意する。途中で火が消えてもぞかせない



●電気毛布・電気カーペットでの低温やけど
「弱」にしていても長時間当てたままにすると低温やけどをすることがあります。タオルなどを使って直接体に触れないようにし、寝る前にはスイッチを切りましょう。

●マッチやライター
子どもの手の届くところに置いておかない



減塩つて、具体的にはどうすればいいの？

塩分が含まれます。めん類のスープは、残す習慣を。

★**漬物、梅干しは控えめに**…例えば、梅干し1個には約2gの塩分が含まれます。食べる場合も、できるだけ量を控えます。

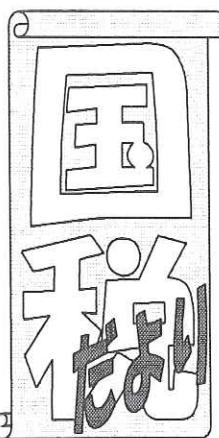
★**塩分を含む調味料は少なめに**…味が足りないとときは、香辛料や柑橘類で風味をつけてます。

★**汁物は1日1杯に**…みそ汁1杯には、約1.8gの塩分が含まれます。1日1杯までに。素材の味を楽しむ…野菜や魚は、蒸すなどのシンプルな調理法で、素材の味を楽しみます。

★**過食をしない**…多く食べれば、それだけ塩分も多くなることになります。

★**インスタント食品を控える**…インスタント食品には全般に塩分が多く含まれています。

消費税法の改正について



平成十五年度税制改正において消費税法の一部が改正され、平成十六年四月一日から適用されることとなっています。

今回の税制改正における改正消費税法の概要は次のとおりです。

①事業者免税点の引き下げ

納稅義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が一千万円（現行三千万円）に引き下げられます。

②簡易課税制度の適用上限の引き下げ

簡易課税制度を適用することが出来る基準期間における課税売上高の上限が五千万元円（現行二億円）に引き下げられます。

③中間申告の申告・納付回数の改正

直前の課税期間の確定消費税額（年税額）が四千八百万円（地方消費税込み六千万円）を超える場合は、中間申告・納付を毎月行うこととなります。

（注）前記①～③は、平成十六年四月一日以後開始する課税期間

④課税期間の特例（課税期間の短縮）の改正

三月ごとの期間を一課税期間とする現行の課税期間の特例制度に、新たに一月ごとの期間を課税期間とする特例が設けられます。

（注）平成十六年四月一日以後開始する年または事業年度から適用されます。

⑤総額表示の義務付け

課税事業者が取引の相手方である消費者に對して商品等の販売、役務の提供等の取引を行うに際し、札やチラシあるいはカタログなどによつてあらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額（地方消費税額を含む。）を含めた支払総額の表示が義務付けられます。

（注）平成十六年四月一日から適用されます。

消費税についてお分かりにならない点や詳しくお知りになりたいことがありますたら、最寄りの税務署や税務相談室、役場財務課にお尋ねください。

・阿蘇税務署
・税務相談室
・南小国町役場財務課
☎二二一一〇五五九
四月一一日

から適用されます。従つて、個人事業者は平成十七年分から、事業年度が一年である法人については平成十七年三月末決算分から適用されます。

ご存知ですか「税を知る週間」

十一月十一日から十七日までは「税を知る週間」です。

税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしが出来るように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。「税を知る週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義（必要性）及び役割（用途）税務行政の現状などを、広く国民の皆様に正しく理解していただくために設けられています。

今年の「税を知る週間」は、「暮らしを支える税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことにしています。

また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。

「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

総額表示の例

- 10,290円
- 10,290円（税込）
- 10,290円（本体価格9,800円）
- 10,290円（うち消費税等490円）
- 10,290円（本体価格9,800円、消費税等490円）

11月は国民年金制度推進月間です。

県民のみなさんに国民年金制度を、もっと身边に感じていただきたい。そこで、11月を「国民年金制度推進月間」とし、11月6日～11月12までの期間を「年金週間」と定めて国民年金広報活動を積極的に行っていきます。

- ・老後に受給できる年金額はいくらかな？
- ・20才から現在まで納め忘れないかな？
- ・退職したときに手続きしたかな？

・第3号被保険者だけ夫が途中で退職したらどうなるの？

・免除期間は納付したほうがいいのかな？

日頃から考えている年金に対するいろんな『?』にお答えします。

お気軽に近くの社会保険事務所へ。お待ちしております。

*東社会保険事務所 ☎096-367-2500

「糖尿病について」

小国公立病院

内科 松田 浩史先生



近年食生活の欧米化、運動不足、ストレス等のため生活習慣病が増加しています。なかでも糖尿病は現在日本では七百四十万人、予備軍まで含めると一千六百万人をこえるといわれています。この五年間にそれぞれ五十万人、二百万人もの増加が明らかになりました。糖尿病はほとんどの場合自覚症状がなく痛くも痒くもありません。そのため糖尿病と診断されても治療せず放置する方も少なくありますせん。長期間放置状態（高血糖状態）が続くと合併症が現れます。

も糖尿病の合併症といえます。糖尿病治療の最終目標はこれらの合併症を引き起こさないことです。なにもないのがあたりまえ、なにかがあつてからでは困るのです。これが糖尿病を含めた生活習慣病が他の病気と違うところです。他の病気はなにか困ったことがあるから病院に行くのです。糖尿病はなにかをおこさないために、なんともないけど受診するのです。

トロールが不十分の場合
は薬物療法を行わなければなりません。糖尿病の
お薬はこわいとおっしゃる方もいます。低血糖を
きたすかたもいらっしゃいますが対処法をきっち
りしていれば必要に恐れることはありません。
インスリン注射も現在は改良されてペン型などい
ろんなタイプがあります。自分にあつた治療法をか

急性合併症は高血糖そのものが引き起こす糖尿病性昏睡、感染症、治療による低血糖などがあります。

一方、慢性合併症には有名な三大合併症と呼ばれる眼、腎臓、神経の障害が起きます。また一見関係ないような心筋梗塞、脳梗塞など動脈硬化によって起くる病気も糖尿病の合併症といえ

ことが大切です。もう一方の基本は運動療法です。運動はそのときに血糖を下げるだけでなくインスリンの働きをよくしたり細胞に糖を取り込む蛋白を増やしたりと慢性的にも血糖を下げる効果があります。

糖尿病の合併症は急性合併症と慢性合併症の二つに分けることができます。

△合併症

（治療） 糖尿病の治療には食事療法、運動療法、薬物療

かりつけのお医者さんと
良く相談して選択しなけ
ればいけません。

十一月九日(日)は、衆議院議員
総選挙と最高裁判所裁判官国民
審査です。

▼投票時間

▼投票時間：午前七時から

* 票ができます。不在者投票の期間：十月二十八日(火)から

十一月八日(十)迄。

* 時間：午前八時三十分から

*ただし、午後八時迄の毎日。
国民審査は

十一月一日(日)から。

今回の選挙は、衆議院小選挙

区選出議員（熊本県第二区）と

比例代表選出議員（政党名を記

入)の二つの選挙に加え、最高

裁判所裁判官国民審査（罷免）

せたい裁判官は×印を記入の
三つの投票となります。

三つの投票のないままで

な機会です。進んで投票に参加

しましょう。

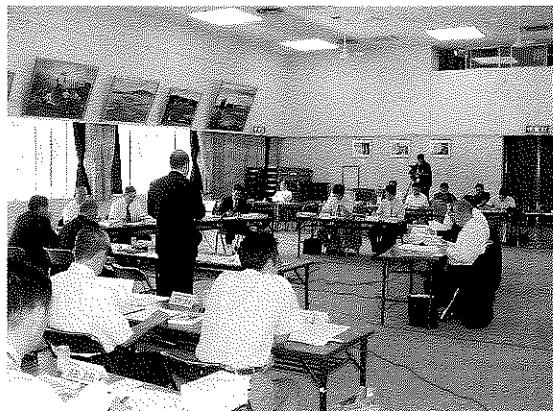
An illustration of a hand holding a ballot box. The box is white with a slot at the top and the word "投票箱" (Ballot Box) written on it.

「衆議院議員選挙 最高裁判官国民 審査」

小国郷2町合併任意協議会だより No.9

第十一回 合併任意協議会の 状況報告

第十一回の合併任意協議会を九月二十六日、南小国町自然休養村管理センターで開催しました。会長並びに顧問の挨拶のあと、続いて議事に入り、協議事項一件について協議されました。



※合併協定項目の先行協議の結果について

そ
の
他

※任意協議会と法定協議会の違いについて

県阿蘇地域振興局振興調整室
長より、任意協議会と法定協議会の違いについて説明をいただきました。

法定協議会は、地方自治法及び合併特例法に基づき議会の議決を経て設置するもので、任務、目的、委員構成、協議方法等任意協議会とは異なり、合併に向けての個別・具体的な項目についての議論を行う形となります。

資料の中で、小国町の、大規模プロジェクトの内容等の訂正並びに町有財産の面積の訂正がありましたが、小国町担当課職員より説明を行いました。

この合併協定項目の先行協議の結果については、両町が今後計画されている合併に関する住民説明会等に活用される予定です。

結果、平成二十六年度から五年後¹の平成三十一年度のシミュレーションについても掲載することとし、シヨンに承認されました。

協議内容については以下のとおりです。

協議事項

議事に入る前に、これまでの合併任意協議会の中で提出してきた

見を含めた形で両町協議の結果とすることとなりました。

また、協議に入る前に資料の訂正等で説明を行った部分林、純町有林、町有入会林野の取扱いについて、公共的団体の取扱い、第三セクター等の取扱い等について質疑があり、若干の文言の修正を行っており、取りまとめた結果が承

また、プラン骨子要約版の中に両町及び新町の財政シミュレーションについては、平成十七年度から二十六年度までの十年間を掲載していますが、その後のシミュレーションについても掲載をするべきではとの意見があり、協議の

協議会は傍聴できます！

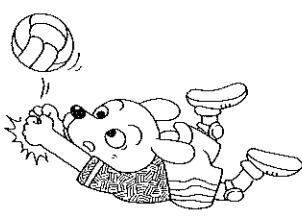
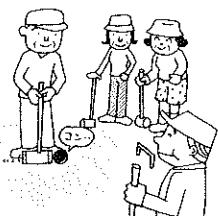
第二回きょううスポーツデー

◀ゲートボールに
小学生も参加しました。
“第一ゲート通過”なるか…?

◀「おねがいします！」
やる気ままん!!



ナイスアタック!! 決まるか?



試合結果は次のとおりです。

[ゲートボール]

優勝 安藤政信チーム

準優勝 佐藤節夫チーム

優勝 駒澤大輔チーム

準優勝 佐藤政信チーム

優勝 大曾根洋一チーム

優勝 大曾根洋一チーム



◀全休開会式

中原小 城塚 大樹くん

宮崎 俊輔くん

男子も女子も大会を

盛り上げてくれました。



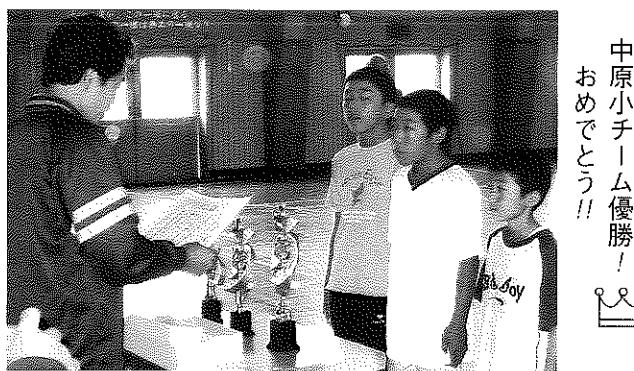
◀全休開会式

中原小 城塚 大樹くん

宮崎 俊輔くん

男子も女子も大会を

盛り上げてくれました。



◀ドッヂビー

中原小チーム優勝!

おめでとう!!

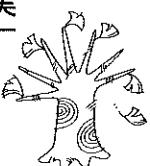


学校紹介(6)

今年度教育努力目標

「学力の充実」「心の教育の充実」「健康安全教育の充実」「環境整備」

南小国中学校



地域に開かれた

学校をめざして

●毎月二十日は学校公開日

保護者だけでなく、広く地

域の方々に来校を呼びかけ、生

徒や学校の様子を見ていただけ

るよう毎月二十日を「学校公開

日」としています。教科の授業

の他に、特別な活動等も紹介し

ています。なお、十一月は十六

日の「南中文化の日」になりま

すので、多数の皆様の御来校を

お待ちしております。

校訓 めざす生徒像

・自 主
自ら考え判断し
行動できる生徒

・礼 節
規律を守り
礼儀正しい生徒

・健 康
心身ともに健康で
たくましい生徒



<職員紹介 よろしくお願ひします>

一列目右から	杉・綱谷
二列目右から	西川・荒牧
三列目右から	城下・荒川
内右から	高森・河端
内右から	井芹・杉本・石本
内右から	山口・村上
内右から	ジョン・上村
内右から	奥村・倉岡
内右から	穴井・北里・橋本



IT講習会受講者のみなさん

●学校人材派遣事業

本校の情報学習室において、
IT講習会が実施されており
ます。受講者は南小国町の方々
で、本校職員の数名が講師とし
て指導に当たっている講座があ
ります。地域が主催する講習会
等へ学校の人材並びに施設を積
極的に提供し、町づくり・町お
こしに微力ながら協力できれば
と考えております。

現在学校教育では、子どもた
ちに「ゆとり」の中で「生きる
力」を育むことに力を入れてい
ますが、その一環として授業等
で、地域の人材を柔軟に活用す
ることを進めています。本校で
もその趣旨に沿い、地域の方々
のご支援をいただき、教育活
動を充実させているところです。
その中で、美術科において穴井
五月さん、松本学さんには「社
会人活用に係わる非常勤講師配
置事業」としてご協力をいただ
いています。

穴井さんには、全学年を対象
に写生大会の事前指導をしてい
ただきました。構図の決め方や
水彩の表現方法について、実技
や鑑賞を交えての大変わかりや
すい指導でした。また、一年生
にはデッサンの基礎を、三年生
にはひもづくりの焼き物を教え
ていただきました。松本さんは、二年生に銅版製作を指導し
ていただきました。松本さんは、二年生に銅版製作を指導し
ていただきました。



高校の先生による授業の様子

●地域の人材活用(美術)

穴井五月さん
松本学さん



穴井五月さん自画像

平成十四年度より 中高一貫教育校(連携型)

本校は、昨年度四月より小国
中学校・熊本県立小国高等学校
と共に中高一貫教育校になりま
した。六年間の計画的・継続
的な教育指導を行う仕組みを
整え、生徒の個性を伸ばす教
育の展開を目指し、次の六点
の実践研究を深めています。

- (1) 交流授業の実践
- (2) 六年間を見通した授業内
容の研究
- (3) 学校行事での交流
- (4) 保護者・地域への啓発
- (5) 職員の研修・交流
- (6) 中高一貫教育に係わる入
学者選抜方法の検討

特に(6)は、現在高校一年
生の場合次のとおりでした。

- ①事前の課題作文提出
- ②当日の作文と面接の実施



説明会日程

11月18日(火) 市原保育園 (10:00~11:30)
 19日(水) 中原保育園 ()
 20日(木) 黒川保育園 ()

(当日入園申込書受付できます。印鑑ご持参下さい。
 就業証明や税額確認書類等について詳しく説明します。
 また、子育て支援や各保育園の紹介があります。
 都合の良い場所において下さい。)



入園基準

保育園に入園できるのは、保護者や同居の親族が次のいずれかの理由に該当し、その児童を家庭で保育することができない場合です。

- ①家庭外労働…家族が家庭の外で働いている場合。
- ②家庭内労働…家族が自営など、家庭内で家事以外の仕事をしている。
- ③妊娠中又は出産後間がない場合。
- ④疾病や負傷などで保育ができない場合。
- ⑤同居親族の介護等で保育ができない場合。
- ⑥火災・風水害・震災等災害復旧にあたっている。
- ⑦その他、児童の保育ができない事情があり町長が必要と認めたもの。



(市原保育園)

◀文化伝承獅子舞に取り組む
 子どもたち。「早く大きくなりたいなあ」
 「早く大それの大獅子と共に演れ!」



(中原保育園)

◀湯夢プラザでお湯あそび、
 裸のつき合い、ホツといい気分。
 みんなでワイワイ楽しいよー。

保育園一覧

保育園名	定員人	所 在 地	TEL・FAX
市原保育園	90	大字赤馬場 1965-2	42-0135
中原保育園	30	大字中原 2529	42-1453
黒川保育園	30	大字満願寺 6776-2	44-0150

その他

- ★ 年度途中入園は（出産・育児休業あけ等）予約が必要です。急な途中入園は職員数基準を越えた場合などできることもあります。
- ★ 休園日は日曜日・祝日・年末年始。
- ★ 保育料は、税額に応じた階層区分により算定します。
- ※ 保育園や子育てに関するお尋ねは、
☎42-0135 (市原保育園)まで



(黒川保育園)

◀地域のおじいちゃん、おばあちゃんわらべ歌交流。
 「ちっからこつことまれ…」

平成15年10月1日から 「身体障害者補助犬法」が 全面施行されました。

我が国においては、障害者の日常生活を支援する動物として「盲導犬」が約900頭実働しており、皆さんに広く知られていますが、道路交通法による規定しかなく、宿泊施設や飲食店で同伴を断られることがありました。

また、「介助犬」や「聴導犬」については、法的な位置づけがなく、ペットと同様に扱われていたため、公共的施設や公共交通機関等への同伴が円滑に受け入れられていない状況にあり、身体障害者の自立及び社会参加に支障が生じていました。

これらの状況を踏まえ、身体障害者の自立及び社会参加の促進に寄与するため、平成14年10月に「身体障害者補助犬法」が施行されました。この法律は、身体障害者補助犬の訓練事業者及び使用者の義務を定めるとともに、身体障害者が公共的施設、公共交通機関等を利用する場合において身体障害者補助犬を同伴することができるようにするためのものです。

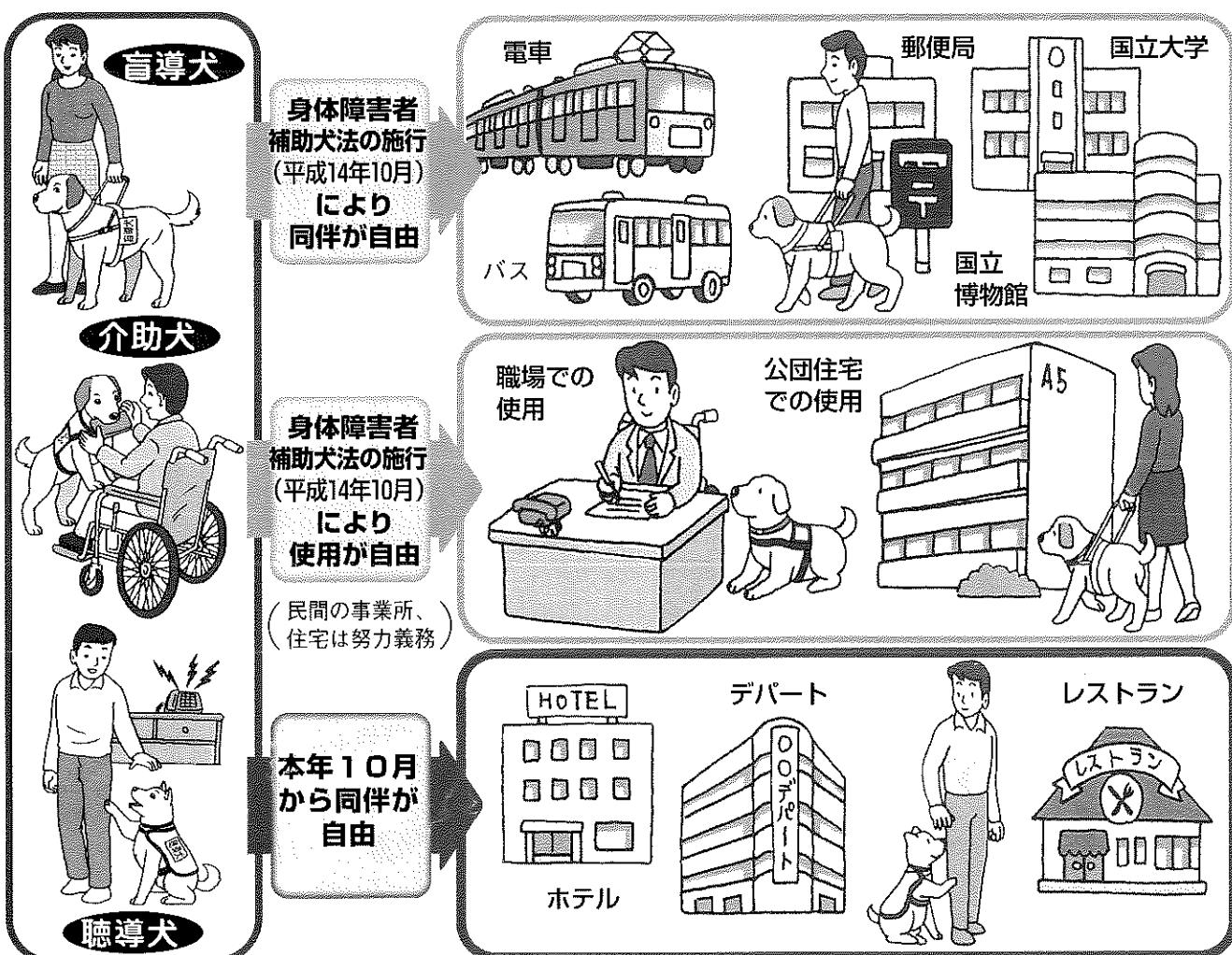
皆さんの御理解と御協力をお願いします。

身体障害者補助犬を同伴することができる施設が、これまでの国・地方公共団体・公共交通機関等の公共施設等に加えて不特定かつ多数の者が利用する宿泊施設（旅館・民宿・ホテル等）、デパート、飲食店（レストラン等）に広がります。

身体障害者補助犬の表示

○	○	犬
認定番号		
認定年月日		
犬種		
認定を行った指定法人の名称		
指定法人の住所及び連絡先		

「〇〇犬」には、盲導犬、介助犬または聴導犬が記載されます。



地域安全コートナード

狩獵解禁!!

平成十五年十一月十五日から

平成十六年二月十五日まで

の三ヵ月間、狩獵が解禁となります。

ハンターの皆さんにとつては待ちに待つた狩獵期間ですが、例年、銃の不適切な取扱いによる事故が後を断ちません。事故には十分注意してください。

また、この期間は、猟銃所有者はもちろんのこと、

その他の方々も山中に出入りする際には明るい服装を中心がけるなど、十分に注意し、事故に遭わないようにしてください。



捜査活動に対するご理解とご協力を!

県内では、犯罪の発生件数が増加しております。中でも、凶悪な事件や街頭での犯罪が目立っています。犯人を検挙し、事件を解決するため、犯罪捜査に対するご理解とご協力をお願いします。

みんなでつくる安心の町・小国郷



第二、第三の犯罪を防ぎ、被害の拡大を防止するために、警察に届出してください。



町
民
文
芸

俳句

先陣の鶴今朝来たり湖畔宿

優勝の親子同志の案山子賞

梅芋水車いくつもかゝり村つゝが

新米をつゝき雀の太りおり

腰鉢のかたゝゝと稻架を組む

温泉手形を作る老どち紅葉小屋

あきげしきてう稻美味し小国町

山茱萸や幼な心のよみがえる

老鶯のゆつたり鳴く別荘地

新しき格天井や秋の寺

栗名月社の森を今離れ

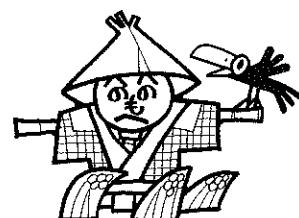
漢詩

悠長流成 沈遙行

两岸家民 遠幽見

浮遥船帆 下消静

噫眩思覺 夜半夢



筑後川ヲ下ル

藤林隆好

河津 青山
杉 千代志
本田 菁爽
川津佳津美
日隈 白龍
佐藤 淡竹
日隈湯風呂
里 真砂秋
北里 田鶴
鎌水佐千子

◇「事件かな?」と思つたら迷わず一一〇番を!
事件が発生したとき、おかしいなと思つたり、怪しい人物をみかけたりしたときは迷わず一一〇番通報をしてください。

◇犯罪について知つてることは積極的に通報を!
あなたの一言が難事件を解決する重要な鍵となります。捜査員がお伺いした際には、どんなささいな情報でも構いませんので、積極的なご協力をお願ひします。

◇警察では、情報をいただいた皆さんにご迷惑がかかるないように細心の注意を払っております。
警察では、情報をいただいた皆さんにご迷惑がかかるないように細心の注意を払っております。

◇被害にあつたときは必ず届出を!
不幸にして、犯罪の被害に遭われた方の中には、「被害額が少ない」「面倒だ」「犯人ははどうせ捕まらない」などの理由で被害を届出ない人がいます。

第二、第三の犯罪を防ぎ、被害の拡大を防止するために、警察に届出してください。

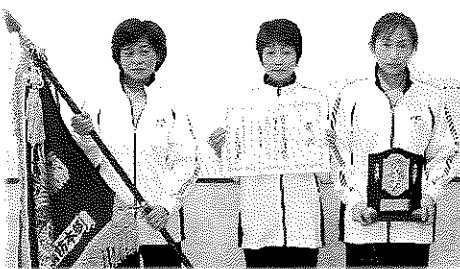


消防署だより

北部分署

火災・
救急救助は
119番
問い合わせ
☎46-4411

おぐに老健施設 操法大会で優勝



(おぐに老健チーム中村佳子さん、
塚本二美子さん、禿史香さん)

消火器の 正しい知識を 身につけよう

◆ 消火器の使い方

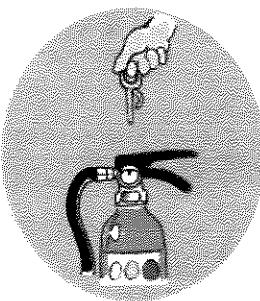
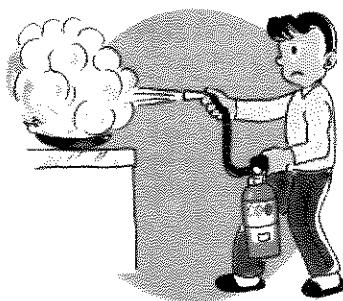
◆ 粉末消火器

◇ 木材・紙などの普通火災、
灯油・ガソリンなどの油火
災、電気設備等の電気火災
に使用できます。

◇ 一瞬のうちに炎を抑え消火
できますが、浸透性がない
ため燃えているものによっ
ては再び燃え上がることが
あるので、更に水をかける
必要があります。

◆ 強化液消火器

◇ 木材・紙などの普通火災、
灯油・ガソリンなどの油火
災、電気設備等の電気火災
に使用できます。



①安全ピンを引き抜く
②ホースを外し火元
に向ける。

③レバーを強く握って放射する。

消火器を置く場所

◇ 誰もが見やすく、使いや
すい場所に置き、湿気の
多い場所や日のあたる所
を避けましょう。

十月六日、阿蘇広域消防本部において郡内の事業所を対象とした自衛消防操法大会が開催されました。

分署管内からも、三愛レストハウス、三愛高原ホテル、杖立観光ホテルひぜんや、特別養護老人ホーム悠清苑、おぐに老人保健施設が出場し、女子の部でおぐに老人保健施設が優勝しました。

消火器の使い方

わが家の味じまん

ヘルスマップ教室で実習した献立の一部を紹介します。
大豆やさつま芋の収穫時期です。作ってみましょう。

◆ パイナップルきんとん

◎ 材料 (4~5人分)

さつま芋…250g、パイント缶の実…2切れ、
レーズン…20g、砂糖…小さじ2

◎ 作り方

①パインは食べやすい大きさに切る。
②さつま芋は皮をむいて1cm幅の半月切りにしてヒタヒタの水で茹でる。
③火が通つたら水を捨て、①のパインの実とレーズン、砂糖を加えて水気がなくなるまで芋をつぶしながら煮る。
④可愛らしく盛りつけたい時には、ラップ等で茶巾型に包む。

◆ 梅おかか煮

◎ 材料 (10人分程度の分量)

茹で大豆…400g、梅干し…中2個、
(薄口醤油・酒・みりん…各大さじ3、
水…1/2カップ)、削りかつお…適宜

◎ 作り方

①梅干しは種を取り除き、ちぎる。
②鍋に大豆と①の梅干し、調味料を加え火にかけ、煮汁がなくなるまで煮詰める。
③仕上げに、かつおぶしを散らして全体にからめる。



第69回

**高齢者筋力トレーニング教室
第三期受講生募集について**



現在、中原の湯夢プラザにて第二期生の高齢者筋力トレーニング教室を実施しております。一月初旬より、第三期を開始したいと思いますので、「やつてみたい」と思う方で次の要件に該当する方は、役場町民課河津（☎四二一一一）へ、十一月末日までにお申込みください。

尚、前回の申込ではされた方は、参加の有無を役場より後日ご連絡しますので、今回の申込は不要です。

【申し込み要件】

- (1) 一月初旬より約三ヶ月間毎週水曜日の午後（一時三十分から二時間）
- (2) 繼続して参加できる方（最近六ヶ月以内に心臓発作・脳卒中発作を起こしていない方一過性の発作も含みます）
- (3) その他、低血糖発作、骨粗鬆症などで主治医より、運動の制限を受けている方
- * 誠に申し訳ありませんが、申込多数の場合は抽選とさせていただきます。

南小国町地球温暖化対策実行計画について

平成9年（1997年）に開催された地球温暖化防止京都会議において「京都議定書」が採択され、各国の温室効果ガスの削減目標が定められ、日本は2008年～2012年の5年間で1990年レベルから6%削減するという目標を定めました。

このような国際的な動きを受け、わが国は平成10年10月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」を公布し、平成11年4月に施行しました。

この法律の第8条で「都道府県及び市町村は、基本方針に即して当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し温室効果ガス排出の抑制のための措置に関する実行計画を策定するものとする。」と規定されています。

これを受け、南小国町では14年度「南小国町内地球温暖化対策推進会議」を設置し、町が行う事務及び事業に関する温室効果ガス排出削減の方策について検討してきました。

本計画は、この検討結果を取り纏め「南小国町地球温暖化対策実行計画」として策定したものです。

（1）計画の目的

この計画は町が一事業者・一消費者の立場から、温室効果ガス排出量の低減を図るための具体的な手段及び推進体制を定め、地球温暖化対策を推進するとともに、事業者・町民等の自主的な取り組みの促進を図ることを目的とします。

（2）計画の期間

実行計画の期間は、平成15年度から19年度までの5年間とし、計画の進捗状況や技術の進歩を踏まえて、必要な見直しを行うものとします。

なお、この計画で掲げる各目標の基準年は平成13年度とする。

（3）計画の対象とする事務及び事業

①対象とする事務及び事業

計画の対象範囲は、南小国町自ら行う事務及び事業の全てとします。

なお、外部への委託等により実施する事務及び事業は計画の対象外ですが、温室効果ガス排出の抑制が可能なものについては受託者等に対して必要な措置を講ずるよう要請する。

②対象とする施設

南小国町役場庁舎及び関連施設（自然休養村管理センター、各保育園、地域福祉センターりんどう荘）、教育委員会関連施設（コミュニティーセンター、中学校及び各小学校、学校給食センター）

（4）計画の対象とする温室効果ガス

今回対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）一酸化二窒素（N₂O）とする。

（5）温室効果ガスの総排出量に関する目標

平成13年度比で約5%削減する

なお、「南小国町地球温暖化対策実行計画」について詳細をお知りになりたい方は、町民課窓口に備えつけてありますので自由に閲覧ください。



男女共同参画

地域フォーラムin阿蘇

主催：熊本県男女共同
参画推進協議会、阿蘇

郡十二町村

テーマ：「認めあい・支
えあい・自分らしく
共に生きよう」

日時：平成十五年
十一月十六日(日)

参加費：無料

(先着順)
会場：国立阿蘇青年の家
定員：約五百人

時間：午後〇時三十分
午後四時二十分まで

会場：新町3丁目15番地
主催：山畠仁人くん
(父)典史さん (母)珠恵さん

河本孝児さん
合原絵里さん
佐藤清光さん
岡田浩代さん

田の原
扇上

お誕生日おめでとう



お誕生日おめでとう

山畠 まさと 仁人くん 15.10.14生(新町3)
(父) 典史さん (母) 珠恵さん

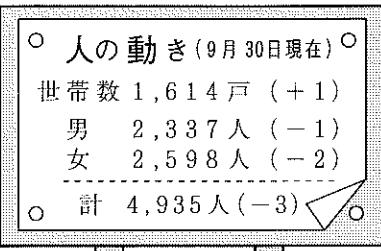


いつまでもお幸せに

河本 孝児さん
合原 絵里さん } 田の原
佐藤 清光さん
岡田 浩代さん } 扇上

おくやみ申し上げます

死亡月日	氏名	年令	住所
10. 10	山村 壽子さん	(79)	川木村 黒松中
10. 14	河津祐太郎さん	(18)	
10. 23	矢津田文夫さん	(80)	



△メリットは？

個体識別番号をさかのぼることによりBSEをはじめとする各種疾病の蔓延防止が図られる。すると、牛肉にかかる牛の情報が正確に伝達されるので、消費者等は安心して食べることができる。また、個体識別番号を鍵として、牛の改良の促進等が期待されます。

オープニングアクトラシヨン「寸劇『山田家の食卓』(一の宮女性団体による)」
基調講演：佐藤洋子氏
「女(ひと)と男(ひと)、共に生きる未来を」
パネルディスカッショントーマ：「本音で語ろう阿蘇の今(わる阿蘇の明日(みらい))」

酪農家・畜産(牛)農家の皆様へ

(注①)が施行されます。※(注①)正式には「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」といいます。

これに伴い、牛の出生・異動・死亡等の届出が義務となります。

(1)法施行までの経緯と今後の流通

平成十三年九月のBSE発生を受け、十月より全頭を対象とした補助事業が開始され、農家をはじめ都道府県、市町村、畜産関係団体等の多大な尽力により十万戸を超える牛飼養農家が飼養する四百五十万頭の牛に耳標が装着され、データベース化が図られました。さらに、平成十六年十二月より、流通段階(と畜場、精肉店、焼肉店等)も個体識別番号の表示が義務となり、牛肉の流通の適正化が図られます。

(2)既存牛の再届出について

今回の施行に伴い、正確性を確保し、本制度を円滑に開始するため、現在飼養中の牛(以下、「既存牛」といいます)について、十二月一日現在の届出を行つていただきます。

この届出は、既に報告済みの牛についての再確認となります。

なますが、重要なものですから、ご理解の上、よろしくお願ひいたします。

この届出は、既に報告済みの牛についての再確認となります。

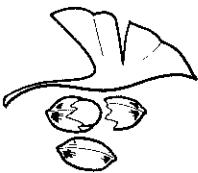
なますが、重要なものですから、ご理解の上、よろしくお願ひいたします。

この届出は、既に報告済みの牛についての再確認となります。

なますが、重要なものですから、ご理解の上、よろしくお願ひいたします。

JJA阿蘇小国郷営農センター畜産課
担当者：大山・飯川・吉永
菊池市片角字西原三〇二一三七
FAX：〇九六八一五一一六七八

町民カレンダー



11月・12月

▼休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である“小国公立病院”で受診できます。

11 7	金	◆健康相談 10:00～上中原公民館	22 土	*中原小ぎんなん祭
8 8	土		23 日	■ 勤労感謝の日 ◎町村対抗阿蘇山一周駅伝 ▶休日在宅医院 上野外科医院 ☎ 46-2033
9 日		◆第43回衆議院議員総選挙 ◆秋季全国火災予防運動（15日迄） ▶休日在宅医院 蓮田医院 ☎ 42-0125	24 月	■ 振替休日 ◎阿蘇やまびこふれあいフェスタ 阿蘇町立体育馆
10 月			25 火	★インフルエンザ予防接種 9:00～15:00 蓮田医院 ♥子育て広場（自由遊び） 9:30～12:00 りんどう荘
11 火		★ポリオ予防接種 13:30～14:30 管理センター ★胃ガン検診（追加）8:00～8:30 管理センター ◇「税を知る週間」（17日迄） 「税の無料相談」各税理士事務所10:00～16:00～ ♥子育て広場（自由遊び）9:30～12:00 りんどう荘	26 水	★インフルエンザ予防接種 9:00～15:00 室原医院 *黒川保育園発表会 10:00～ 管理センター
12 水		◆ヘルスアップ教室 9:00～16:00	27 木	★乳児健診 13:30～13:40 受付 ★インフルエンザ予防接種 9:00～15:00 蓮田医院 *市原保育園発表会 9:30～ 管理センター ◇巡回法律相談 13:00～15:00 りんどう荘
13 木		☆個別健康教育（対象者のみ） ◇平成15年分 年末調整等説明会 13:30～15:30 小国町山村開発センター	28 金	★インフルエンザ予防接種 9:00～15:00 室原医院
14 金		☆個別健康教育（対象者のみ） ★インフルエンザ予防接種 9:00～15:00 室原医院	29 土	*中原保育園発表会 9:30～ 管理センター
15 土		☆南小国子育て講演会 13:30～ 管理センター 講師／潮谷受一氏 ぬりんどう荘 ニコニコ入浴日	30 日	▶休日在宅医院 室原医院 ☎ 42-0010
16 日		◎国保健康ハイキング ◎元中原ふるさと祭り（元気プラザ周辺） *南小国中学校文化祭 *満願寺小文化祭	12 1 月	●固定資産税 第4期・ 国民健康保険税 第6期納期限
17 月		◇平成16年度入園申込受付開始 (12月16日まで)	2 火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～12:00 りんどう荘
18 火		★インフルエンザ予防接種 9:00～15:00 蓮田医院 ♥子育て広場（自由遊び） 9:30～12:00 りんどう荘	3 水	
19 水			4 木	
20 木		★3才児健診 13:30～14:00受付 管理センター	5 金	
21 金		★インフルエンザ予防接種 9:00～15:00 室原医院		

◎心配ごと相談 … (毎週木曜日)・給食サービス … (毎週木曜日)

《社会福祉協議会 りんどう荘》

◎不用犬収集 …… (毎週木曜日) 役場へ前日、又は当日午前 9 時までに持ち込んでください。 《町民課》

♥子育て広場 「き☆ら☆ら」…………… (毎週火曜日 午前中) 《社会福祉協議会 りんどう荘》

※各月の納税の際、収入役室窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。

□ 自然と調和した『きよらの郷』づくり □
いいきと豊かな地域社会を創りましょう



志津上

岩下 翔紀くん (14.10.3生)
(父) 次幸さん (母) 真理さん

お姉ちゃん達に、『ちょんきん』と呼ばれて可愛がられてます。もうすぐ野山をかけまわって遊ぶゾー！



鬼 山

佐藤 季音ちゃん (14.10.20生)
(父) 哲伸さん (母) 美香さん
希胤兄ちゃん大好き！ちょっと泣き虫で甘えん坊な私だけど、これからも一緒に遊んでね。



志賀瀬

橋本 いづみちゃん (14.10.23生)
(父) 道明さん (母) 瑞穂さん

皆から愛され見守られながら、元気一杯健やかに成長しました。おじいちゃん、おばあちゃんありがとうございます。

このコーナーでは
1歳になる赤ちゃんを
紹介します。
10月(神無月)生れ

HAPPY
BIRTHDAY

「自分の健康は自分で創ろう！」



○日 時
十一月十六日 (日)
○場 所
午前八時三十分 役場裏駐車場集合
「坊がつるキャンプ場」
○参 加 料
二〇〇円

*詳しくはケーブルテレビで放送しています。
申し込みは、役場町民課まで。

皆様ふるつてご参加ください。

「秋の健康づくりハイキング」 - 参加者募集のお知らせ -

前回に比べ	あか	あか黒	黒
平均一九、六八二円の増収	平均二九七、七八六円	平均二一九、四五〇円	平均三四一、六四四円
平均一五、二二五円の減収			
平均四二、二八九円の増収でした。			



平成十五年十月五日小国家畜市場において競りがありました。

前回に比べ平均価格において、あか牛については若干の価格の上昇、あか黒は下落が見られましたが、黒牛については前回、前々回の市場が二十万円代後半と安価だったためある程度の上昇が見られました。全体的には横這いでました。

「十月の小国家畜市場結果」

元 気 印



後藤 愛子さん 黒川 (19才)

*町づくりに望むこと

今ままキレイで静かな町であってほしい。

*今一番したいこと

高校の同窓会。

*自己PRを

10月から市原保育園のお手伝いをする事になりました。慣れない仕事で毎日いっぱいいいっぱいですが、元気いっぱいな子ども達にパワーをもらつて頑張ります!!